

## 任意予防接種にかかる費用の一部を助成します

榛東村では、乳幼児のおたふくかぜの予防接種にかかる費用の一部を公費助成します。助成方法は、償還払い(立て替え払い)になりますので、接種日、対象年齢、必要書類等をご確認のうえ、榛東村保健相談センターへ申請してください。

\*村内、渋川市、吉岡町の医療機関で接種した場合は、申請は必要ありません。

(接種時に、助成額を引いた接種料金をお支払いください。)

\*これらの予防接種は任意で受けるもので、接種を強要するものではありません。

### 【種類・対象年齢・助成額】

おたふくかぜ

対象年齢	接種回数	助成額
生後1歳以上5歳未満	1回	3,000円

### 【申請方法】

次の書類を用意して、保健相談センターへ申請して下さい。

- ①予防接種名が記入されている領収書及び明細書
- ②母子健康手帳
- ③振込先口座の通帳

### 【予防接種後の健康被害について】

- ①県内の相互協力医療機関で接種した場合

榛東村が加入している予防接種自己賠償責任保険の対象となる場合があります。また、医薬品の副作用による健康被害として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済措置の対象となる場合があります。

- ②①以外の場所(県外の医療機関など)で接種した場合

医薬品の副作用による健康被害として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済措置の対象となる場合があります。

お問い合わせ先

榛東村保健相談センター

☎ 0279-70-8052